

2016(平成28)年度 法学既修者入学試験問題(2月試験)

民法

(120分, 総点150点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は, 表紙を含めて4ページで, 問題は3問ある。
2. 解答用紙は3枚配布する。解答は解答用紙に記入し, 解答の末尾には, 「以上」と明記すること。また, 用紙が不足した場合には, 追加の用紙を配布するので, 挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として, 白紙を1枚配布する。ただし, 下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号, 氏名記入は, 監督者の指示によること。また, 「管理番号」欄は, 大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には, 応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお, 試験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手により監督者に知らせ, その指示に従うこと。
7. 試験終了後は, 監督者の指示があるまで, 各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は, 各自で持ち帰ること。

第1問

Xは、自己所有の甲建物を賃貸して賃料を得ようと考え、不動産業を営んでいた幼なじみのAに、甲建物の賃貸及び管理を任せることにした。

平成26年12月1日、Xは、Aから甲建物の登記識別情報（「不動産登記法により、登記官が登記を完了したときに登記名義人に通知する情報で、当該登記名義人がその後権利に関する登記等を申請する場合において、名義人を識別し、名義人自らが登記申請をしていることを確認するために用いられるもの」有斐閣法律用語辞典第4版842頁）の提供を求められたため、特に何も確認することなく、Aに登記識別情報を提供した。

また、平成27年1月20日、Xは、Aから実印と印鑑登録証明書を渡すように求められ、Aを信用していたXは、その用途について、Aに何も尋ねることもなく、実印・印鑑登録証明書を渡した。

さらに、平成27年2月20日には、Xは、Aから提示された証書に署名した。その証書は甲建物に関するXからAへの売渡証書であったが、Xは全くその内容を確認していなかった。加えて、その場でAが登記申請書にXの実印を押印するのを黙って見ていた。

平成27年2月24日、Aは、Xから得た登記識別情報・実印・印鑑登録証明書や、売渡証書、登記申請書を利用して甲建物について売買を原因とするA名義の所有権移転登記をし、さらに、同年3月15日、善意・無過失のYに対して甲建物を売却し、所有権移転登記をした。

その後、甲建物がY所有名義となっているのを知ったXは、Yに対して甲建物の所有権移転登記の抹消登記を求めた。

XのYに対する抹消登記請求は認められるか。 (60点)

第2問

1 A米穀店の店員Bは、顧客から注文のあった白米20キログラム入りの袋2袋を自転車の荷台に乗せて商店街を走行中、歩行者のCに追突し、Cに外見上加療2週間程度の傷害を負わせた。BとCは、その場で話し合い、BがCに2週間程度の期間の治療費（外見上明白な傷害の治癒するまでの治療費）を支払うという示談をした。

しかし、Cの傷害の程度は意外に重く、外見上の傷害だけでなく、身体の深部に及ぶものであった。そのため傷害は加療2ヶ月を要するものであることが後に判明した。この場合に、Cは、誰に対してどのような法的理由によって2ヶ月分の治療費の損害賠償を請求することができるか。

なお、Cに生じたその他の損害については論じなくてよい。 (40点)

2 Dは、所有していた本件土地をEに売却したが、代金の一部を受領したのみで死亡した。Dには二人の子F、Gがおり、相続人はこの二人のみである。Fは会社勤務のサラリーマンであり、Gは、病院を開業している資産家である。

Eが、F、Gに対し、残代金を支払うから本件土地所有権の移転登記手続きに必要な書類を交付するよう催告した。Fはこれに応じたが、Gは応じなかった。そのため、移転登記手続きをすることのできなかったEは、Fらに対して残代金の支払いを拒んだ。

Fは、その子の大学進学を控えており、現金が必要であったので、問題の登記申請書類をEに引き渡して、残代金の支払いを受けたい。Fは、Gに対してどのような請求をすることができるか。判例の立場に立って説明しなさい。 (20点)

第3問

Aが死亡し、遺言はなかったので、Aの子B、C、DがAの遺産を相続することとなった。Aの主要な遺産として、P銀行の預金3000万円のほか、宅地甲（時価2000万円）と甲地上の建物乙（時価1000万円）がある。これまで、Bは建物乙でAと同居し、生活をともにしてきた。CとDは独立して他に住居をかまえている。

最高裁判例の見解を参考にして、以下の問いに答えなさい。なお、1と2は独立した問題である。

- 1 CがP銀行に対してAの預金のうち自己の法定相続分に当たる額の払戻しの請求をした場合、この請求は認められるか。 (15点)

- 2 B、C、Dの遺産分割協議の結果、P銀行の預金は全額払い戻しを受けて、B、C、Dがそれぞれ均等額で取得することとし、宅地甲と建物乙をBが取得し、その代わりにBがCとDに遺産分割協議の日から1年以内にそれぞれ1000万円ずつ支払うという合意が成立した。しかし、1年が経過しても、Bが約束した金員の支払いをしようとしなため、CとDはBの債務不履行を主張して、遺産分割協議のやり直しを求めた。この請求は認められるか。 (15点)